

山梨学院大学・短期大学地震防災マニュアル2017

もしも大地震が起きたら！ 日頃から大地震に備えましょう！

1. 地震関連サイト

- 内閣府 防災情報のページ <http://www.bousai.go.jp/>
- 中央防災会議のページ <http://www.bousai.go.jp/kaigirep/chuobou/>
- 気象庁 東海地震関連情報 http://www.jma.go.jp/jp/quake_tokai/

2. もしも大地震がおきたら ー初動対応のポイントー

- (1) 揺れを感じたら、何はともあれ自分の**身の安全を確保**する。
- (2) 揺れが収まったら落ち着いて**火の始末**をする。(やけどに注意)
- (3) 揺れが収まったら屋外の**避難場所に避難**する。(エレベーター禁止)
- (4) 障害者のサポートを忘れない。負傷者がいたら**救護活動**を手伝う。

大学にいる場合

(屋内の場合)

1. 慌てて外に飛び出さない。
2. 机・テーブルの下に身を隠す。
3. 窓ガラスのある所には近寄らない。
4. 出入り口のドア、窓を開け、脱出口の確保をする。
5. エレベーターを使用中に発生したら最寄りの階で降り、階段を利用して避難する。

(屋外の場合)

1. 屋外では建物・壁からすばやく離れ、窓ガラスの破片・タイルなどの落下物に気をつける。
2. 建物からの落下物のほか、ブロック塀、自動販売機等の転倒に気をつける。
3. 衣類などで頭を覆い、落下物から身を守る。
4. 地面の亀裂・陥没・隆起や電柱などの倒壊に注意する。

アパート・自宅の場合

1. すばやく火を消し元栓をしめる。
2. 転倒のおそれのある家具から離れる。(タンス、食器棚、本箱など倒れ易いものに注意)

自動車運転中の場合

1. 道路の左側または空き地など安全な所に停車し、エンジンを切り、カーラジオなどで正確な情報を収集する。
2. 避難する際は、ドアのロックはせず、キーをつけたままにして貴重品を持って避難する。

(5) もしも火災を発見したら！

1. 大声で近くの者に知らせる！

大声で「火事だー！」と口叫び、近くにいる人に連絡・通報する。

2. 初期消火する！

消せると判断したら近くにいる人と協力して初期消火に努める。
危険と感じたら無理なことはしない！

3. 避難は早めに！

一度避難したらカバン・貴重品などを忘れても絶対に部屋へ戻らないこと。
煙が発生したらハンカチ等で口と鼻にあて姿勢を低くして避難すること。

(6) 避難時の行動ポイント

- 教職員の指示に従い、所定の避難場所に避難してください。
 1. 避難は、階段を利用し、エレベーターは使用厳禁とする。
 2. 階段等での混雑が予想されるので、転倒による負傷が生じないように十分注意する。
 3. 負傷者・身障者がいた場合、まわりの学生は安全な避難に協力する。
(キャンパス内の避難場所：ホッケー場)

(7) 地震がおさまってから行動ポイント

- キャンパス内の場合
 1. 避難場所(屋外)で待機する。(キャンパス内の避難場所：ホッケー場)
 2. 障害のある者・負傷をした学生の避難に協力する。
 3. キャンパス内にいる全学生の安否確認を行うので、避難誘導の教職員又は事務室窓口に自分の氏名・学籍番号を申し出る。
 4. 火災発生時の初期消火に協力する。
 5. 負傷者の応急手当に協力する。
 6. 教職員から指示があるまでは、その場に待機する。
 7. 帰宅する場合は、避難誘導の教職員又は事務室窓口に申し出てから帰宅する。
マイカーでの移動は行わない。
- キャンパス外の場合
 1. 自宅・アパート先が倒壊したら「〇〇にいる」と張り紙をして無事であることを知らせる。
 2. 最寄りの地域指定避難場所・避難所に避難する。
 3. 大学に安否を連絡すること。
 4. キャンパス近隣のアパート生で家屋等が倒壊した場合は、大学まで避難する。
- 親元への安否連絡
 1. アパート生・自宅生ともに、まずは親元へ自分の安否を連絡する。
※ 地震発生後には携帯電話は繋がりに難くなる事態も想定されるので、
最寄りの公衆電話から「NTT災害用伝言ダイヤル171」を利用する。

3. 東海地震の予知情報が発令されたら ー大学での対応措置ー

・ 授業等の休講措置について

地震予知判定会招集情報(注意情報)、警戒宣言が発令されたら

1. 「地震予知判定会招集情報」、「注意情報」、「警戒宣言」などが発令された場合は、いずれも授業・試験・行事・課外活動などは直ちに打ち切りとする。また、以降予定されている授業・試験・行事・課外活動などもすべて中止または延期する。
2. 「地震予知判定会招集情報」、「注意情報」、「警戒宣言」などが発令された場合、その後、判定会が「地震による災害発生の恐れはない」と発表して解散されるか「安心情報」が発令されるまでの間、もしくは「警戒宣言」が解除されるまでの間、休講とする。
解除された日の翌日から授業を再開する。
3. 大規模地震が発生した場合は、地震発生時から山梨学院自衛防災本部が「授業再開」を宣言する日までの間、休講とする。
4. 中止された授業・試験・行事については[掲示板]及び[ホームページ]・[携帯電話メール]等により指示する。

初動対応のポイント

1. 大学の授業は即刻中止となります。
また、キャンパス内・外で課外活動を行っている場合も直ちに中止すること。
2. 学生は、公共交通機関が運行しているうちに速やかに帰宅すること。
3. 登校中・下校中に地震予知判定会が発令されたら、そのまま速やかに帰宅すること。
4. 火気の使用を直ちに中止すること。

判定会招集情報もしくは注意情報の発令時点では、鉄道・バスなどの運行が帰宅困難者対策のため輸送強化されます。
ただし警戒宣言が発令されるとこれらの公共交通機関の運行が中止されるほか、警戒宣言地域内への一般車両の交通規制がなされます。

アパートの耐震性に不安がある学生は、地域の指定避難場所・避難所まで避難し待機すること。また近隣であればキャンパスまで避難してもよい。

キャンパス内にいる時に「警戒宣言」が発令されたら

1. 教職員の指示に従い、キャンパス内の安全な場所（避難場所）に避難すること。
2. 避難者の名前等を確認して「名簿」を作成するので協力すること。
※電車運行停止等により帰宅が困難となった学生は、キャンパスに開設する避難所にて保護します。

自宅にいる時に「警戒宣言」が発令されたら

1. 地域の指定避難場所・避難所などの安全な場所に避難する。
2. アパート生・自宅生ともに、親元に連絡し、自分の居場所が分かるようにしておくこと。

登校中・下校中に警戒宣言が発令されたら

1. 自宅に居るときに準じて各自で適切に判断する。
※下宿の耐震性に不安がある学生は、地域の指定避難場所・避難所まで避難し待機すること。
また近隣であればキャンパスまで避難してもよい。

教育実習・施設実習等学外での実習中に警戒宣言が発令されたら

1. 実習先の指示に従い、安全な場所（避難場所）に避難すること。
※実習先への移動中、実習先から帰宅中は、地域の指定避難場所・避難所まで避難し待機すること。
また、実習先、親元に連絡し、自分の居場所が分かるようにしておくこと。

4. 大学への安否連絡・安否登録

大学への安否連絡は、個人による安否連絡のほか、ゼミ、クラブ、サークル単位の「連絡網」による学生同士の安否確認を通じて、代表学生（複数でも可）、もしくは指導教員が取りまとめて大学まで「安否連絡」するようにしてください。

1. 個人による安否連絡は、次のいずれかの方法による。
(学内避難所又は窓口での名簿記入、大学へ電話連絡)
2. 下宿、ゼミ、クラブ、サークルなどの基礎単位で学生同志相互に安否を確認する。
 - ゼミの場合は、ゼミ長など代表学生及び指導教員
 - クラブ・サークルの場合は、部長・監督などが学生の安否状況をなるべく取りまとめて、大学に連絡する。

※ 大学への安否連絡は、相互に重複して報告してもかまわない。

◇大学への連絡先

連絡先部署	電 話	連絡先部署	電 話
学 生 セ ン タ ー	0 5 5 - 2 2 4 - 1 2 4 0	国 際 交 流 セ ン タ ー	0 5 5 - 2 2 4 - 1 3 3 0
教 務 課	0 5 5 - 2 2 4 - 1 2 3 0	カレッジスポーツセンター	0 5 5 - 2 2 4 - 1 2 8 0
	0 5 5 - 2 2 4 - 1 3 1 0	社会科学研究所事務室	0 5 5 - 2 2 4 - 1 6 3 0
i C L A 事務室	0 5 5 - 2 2 4 - 1 3 5 0	法務研究科事務室	0 5 5 - 2 2 4 - 1 2 7 0
スポーツ科学部事務室	0 5 5 - 2 2 4 - 1 2 6 0	短期大学事務局	0 5 5 - 2 2 4 - 1 4 0 0

6. 悪天候等の場合の山梨学院大学の対応について

悪天候(台風・大雪等)の場合の授業及び定期試験に対する山梨学院大学の対応は以下の通りとなりますので、学生のみなさんは必ず山梨学院大学ホームページのトップページで確認してください。

◎本学ホームページによる情報発信時間

- ① 大雨特別警報 ②大雪特別警報
③ 暴風特別警報 ④暴風雪特別警報

当日の午前6時00分頃

※状況により上記の時間以外にも情報発信を行います。

大学ホームページアドレス <http://www.ygu.ac.jp/> 短大ホームページアドレス <http://www.ygjc.ac.jp/>

◎当日の午前5時30分に、山梨県下に上記に掲げる気象庁の「特別警報」が発令されている場合は、学生及び教職員の安全確保のため、当日(終日)全学休校とし、授業及び定期試験を中止とします。

- ・休講措置等を取る場合は、気象庁が発令する「特別警報」「警報」等をもとに判断を行います。
 - ・台風や降雪などの場合は、居住地によって状況が異なりますので、通学には「安全を第一」とし、決して無理をしないでください。
 - ・学外実習等の場合は担当教員の指示に従ってください。
 - ・「休講となった授業」及び「中止となった定期試験」は後日行いますので、必ず掲示板等で確認をしてください。
- 注)「休講」は「一つ又は複数の授業が行われないこと」であり、「休校」は「大学全体を休み(全ての授業を行わない)とすること」です。

5. 日頃からの地震に対する備え

・アパート・自宅での備え

- ・災害時の連絡方法や地域の指定避難場所・避難所とその避難経路を事前に確認し、これらについて家族にも連絡しておく。
- ・家具の配置を工夫して部屋の中に安全なスペースをつくる。
- ・避難通路となる玄関や廊下には物を置かないこと。
- ・本棚やロッカーなどの収納物は重い物は下に、軽い物は上に置く。
- ・非常持ち出し品の準備をしておくこと。
- ・日頃から風呂の水を溜め置きすること。

※ 大学からの情報連絡手段

大学ホームページアドレス <http://www.ygu.ac.jp/>

短大ホームページアドレス <http://www.ygjc.ac.jp/>

M E M O

～地域の緊急避難所などの重要事項を記入しましょう～

緊急避難場所：

緊急連絡先：